

## 公安委員会定例会議の開催概要

### 第1 日時

令和3年8月25日午後1時00分～午後4時40分までの間

### 第2 個別会議

#### 1 決裁事項

- (1) 公安委員会告示「大阪府公安委員会及び大阪府警察本部長の設置する掲示板」の一部改正について

「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律」に係る公安委員会告示「大阪府公安委員会及び大阪府警察本部長の設置する掲示板」の一部改正について上申があり、審議の結果、可として決裁した。

- (2) 駐車場法施行令第7条に基づく公安委員会への協議について

駐車場法施行令第7条の規定に基づく国土交通大臣認定について、協議の結果、「意見なし」と回答する旨を決定した。

- (3) 不服申立てに対する裁決について

#### ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

#### イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

#### ウ 放置違反金納付命令処分等に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分等の取消しを求めた審査請求事案1件について、審査の結果、本件審査請求は行政不服審査法第18条に規定する請求期間を経過しており不適法であることから却下とした。

- (4) 警察署協議会委員の委嘱について

警察署協議会委員2人の委嘱について上申があり、可として決裁した。

- (5) 猟銃安全指導委員の委嘱について

猟銃安全指導委員1人の委嘱について上申があり、可として決裁した。

- (6) 警察職員等の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件について、可として決裁した。

(7) 意見要望の受理等について

- ア 苦情 1 件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。
- イ 苦情 3 件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。
- ウ 意見要望 1 3 件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 人事評価に係る報告

「警察庁長官及び地方警務官に係る人事評価実施規程」に基づき、警察本部長に係る能力評価及び業績評価のための自己申告の内容について報告があった。

(2) 7 月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について

7 月中の警察宛て苦情の申出状況及び処理結果について報告があった。

(3) 特別防犯対策監杉良太郎氏の大阪府警察本部への表敬訪問について

国家公安委員長から特別防犯対策監を委嘱されている杉良太郎氏が、8 月 30 日に大阪府警察本部へ表敬訪問する旨の報告があった。

(4) 刑事部主管に係る 7 月中の専決事務の処理状況について

7 月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(5) 交通部主管に係る 7 月中の専決事務の処理状況について

7 月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(6) 警察職員等の援助要求について

5 月 26 日の公安委員会会議で決裁した警察法第 60 条第 1 項の規定に基づく警察職員等の援助要求について、派遣期間の一部変更及び一部が取消しとなった旨の報告があった。

(7) 警察職員等の援助要求について

警察法第 60 条第 1 項の規定に基づく警察職員等の援助要求 1 件を実施した旨の報告があった。

第 3 その他

本会議は、本荘委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、井上委員長が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以 上